

環境省「災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）」による 静岡県熱海市からの派遣要請に応じた職員派遣について

このたび、本年7月3日に発生した土石流災害により、多量の災害廃棄物が発生している静岡県熱海市から館山市に、環境省が所管する災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）を用いた支援員の派遣要請があったことから、同制度に支援員として登録している当市職員から2名を、下記の通り派遣します。

記

1 派遣職員

総合政策部秘書広報課 課長 佐野能弘
建設環境部環境課 一般廃棄物係長 半澤大

2 派遣期間

令和3年8月31日（火）
以後、熱海市が必要な時期に、1回につき1日～2日で複数回派遣する予定

3 支援内容

災害廃棄物処理に係る課題の整理・解決に係る助言・情報提供（災害報告書作成支援、災害査定対応助言、損壊家屋解体撤去関係支援を含む）

4 業務実施場所

熱海市環境センター及び熱海市役所第一庁舎等